郡上市農業委員会　空き家に付随する農地の権利設定に関する要綱

令和２年２月９日決裁

（目的）

第１条　この要綱は、郡上市農業委員会が農地法第３条及び農地法施行規則第１７条第２項の規定により、空き家に付随する農地の下限面積（別段の面積）を０．０１アールとするために筆指定をすることに関し必要な事項を定める。

（対象となる農地）

第２条　前条の対象となる農地は次の各号すべてに該当する農地とする。

　(１)空き家を購入等する場合に限り、その空き家に付随する農地で郡上市空き家バンクに登録されている農地

　(２)農地に復元する物理的な条件整備が著しく困難な農地、又は周囲の状況からみて、その土地を農地に復元しても継続利用が困難と見込まれる荒廃農地でないこと

　(３)賃貸借権、使用貸借権が設定されていないこと

(４)前各号に掲げるものの他、会長が特に必要と認める要件を満たすこと

（空き家に付属する農地の登録）

第３条　前条に規定する空き家付き農地として指定する農地は、土地所有者又はその委任を受けた者が、別記様式第１号により、郡上市農業委員会に、農地法施行規則第１７条第２項に規定する農地（以下「特例農地」という。）の指定を申請し、郡上市農業委員会の議決を受けた農地という。

２　郡上市農業委員会は、申請者に対し必要な添付書類を求めることができる。

３　特例農地として指定したときは、郡上市農業委員会は申請者に対し、別記様式第２号により通知するものとする。

４　郡上市農業委員会は、別記様式第３号により特例農地の管理台帳を整備し、議決された特例農地を管理台帳に登録するものとする。

（農地の権利設定）

第４条　特例農地の権利を取得しようとする者は、空き家の権利を取得することが確認できる書類を添付のうえ農地法第３条の申請を行い、郡上市農業委員会の許可を受けることにより特例農地の権利を取得することとする。

（特例農地の除外）

第５条　前条の規定により農地法第３条の許可を受け、所有権が移転された特例農地については、土地所有者又はその委任を受けた者が別紙様式第４号により郡上市農業委員会に報告し、郡上市農業委員会は報告を受けた特例農地を管理台帳から除外するものとする。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、農業委員会会長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和２年３月１日から施行する。

別記様式第１号（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

郡上市農業委員会長　様

申　請　者　　住　所

（農地所有者）

氏　名 　　　　　　㊞

電話番号

空き家に付随する農地指定申請書

空き家に付随する農地の権利移動（設定）を行うため、農地法第３条及び農地法施行規則第１７条第２項に基づく農地の指定を受けたいので下記のとおり申請します。

記

１．空き家の表示

|  |  |
| --- | --- |
| 物件所在地 | 　 |
| 所有者 | 住　所 | 　 |
| 氏　名 |  |

２．申請農地の表示

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　目 | 面　積（㎡） | 所有者氏名 |
| 台帳 | 現況 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　※添付書類・・・・位置図・公図・農地の登記事項証明書

別記様式第２号（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

　様

郡上市農業委員会

　会長 　　　　　　㊞

空き家に付随する農地指定書

下記の農地を、農地法施行規則第１７条第２項に規定する農地（特例農地）として指定する。

記

１．特例農地に付随する空き家

|  |  |
| --- | --- |
| 物件所在地 | 　 |
| 所有者 | 住　所 | 　 |
| 氏　名 |  |

２．特例農地として指定する農地

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　目 | 面　積（㎡） | 所有者氏名 |
| 台帳 | 現況 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

別記様式第４号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

郡上市農業委員会長　様

申　請　者　　住　所

（農地所有者）

　氏　名　　　　　　　　㊞

　電話番号

所有権移転完了報告書

空き家に付随する農地の権利移動（設定）を行うため、農地法第３条及び農地法施行規則第１７条第２項に基づく農地の指定を受けた農地について、下記のとおり所有権移転が完了しましたので報告します。

記

所有権移転完了農地の表示

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　目 | 面　積（㎡） | 所有者氏名 |
| 台帳 | 現況 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※添付書類・・・・所有権移転農地の登記事項証明書